

COOP Calendar

7月号

July 2016

Vol.136



宮城県生協連「第47回通常総会」
宮本 弘 会長理事の挨拶

CONTENTS

第47回通常総会終了のご報告と2016年度体制のご案内 県連役員エッセイ……………1 千葉公治理事「読書をするとうれしくなる？」	熊本地震へのとりくみ……………7 みやぎ生活協同組合 生活協同組合あいこぼみやぎ みやぎ県南医療生活協同組合 宮城労働者共済生活協同組合 宮城県高齢者生活協同組合	平和のとりくみ……………13 消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動…14 NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎの活動……………15 NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動……………16 宮城県ユニセフ協会の活動……………17 公益財団法人 MELONの活動……………18
宮城県生協連の活動……………2 ・第46回総会（2015年度）第5回理事会報告 ・第47回総会（2016年度）第1回理事会報告 ・「2015年度県生協連灯油モニターまとめの会」開催報告 ・「平成28年度宮城県地域包括ケア推進協議会総会」参加報告 ・「宮城県生協連第47回通常総会」開催報告	会員生協だより……………9 みやぎ生活協同組合 大学生協同組合みやぎインターカレッジコープ	宮城県ユニセフ協会の活動……………17 公益財団法人 MELONの活動……………18 行事予定……………19 新聞記事紹介……………20 資料……………25
復旧・復興のとりくみ……………5 みやぎ生活協同組合 東北大学生協同組合 東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター	協同のとりくみ……………10 食育のとりくみ……………11 環境のとりくみ……………12	

第 47 回通常総会終了のご報告と 2016 年度体制のご案内

2016 年 6 月 22 日（水）に開催しました当連合会の第 47 回通常総会は、おかげさまをもちまして、総会のすべての議案を満場一致で採択し、無事終了することができました。

今後も、会員生協間の連帯を強め、組合員の信頼に応えるように取り組んでまいり所存でございます。

なお、2016 年度体制を下記のとおりとしました。今後とも、一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

《2016 年度体制》

会長理事・代表理事	宮本 弘	みやぎ生協理事長
副会長理事	大越 健治	みやぎ生協専務理事
副会長理事	峰田 優一	東北大学生協専務理事
専務理事・代表理事	野崎 和夫	宮城県生協連専務理事（員外）
常務理事	加藤 房子	宮城県生協連常務理事（員外）
常務理事 【新任】	渡辺 淳子	宮城県生協連常務理事（員外）
理事 【新任】	砂金亜紀子	みやぎ生協地域代表理事
理事 【新任】	菅野 俊明	宮城県高齢者生協専務理事
理事	佐久間徹夫	みやぎ仙南農協常務理事
理事	佐藤由紀子	弁護士（員外）
理事 【新任】	高橋 千佳	生協あいコープみやぎ理事長
理事	檀崎 祐夫	松島医療生協専務理事
理事	千葉 公治	東北学院大学生協専務理事
理事	戸田 俊浩	大学生協東北事業連合専務理事
理事	畑山 耕造	宮城労働者共済生協専務理事
監事	板垣乙未生	東北大学名誉教授（員外）
監事	伊藤 大	宮城学院生協専務理事
監事	小山 茂樹	みやぎ県南医療生協専務理事
顧問	外尾 健一	宮城県生協連元会長理事、みやぎ生協元理事長
顧問	芳賀 唯史	宮城県生協連元会長理事、日本生協連前専務理事
顧問	齋藤 昭子	宮城県生協連前会長理事、みやぎ生協前理事長

佐々木陽悦理事（宮城県高齢者生協）、鈴木由美常務理事（宮城県生協連）、多々良哲理事（生協あいコープみやぎ）は、今総会をもって退任いたしました。この間のご厚誼に感謝いたします。

『読書をするとうまくなれる?』

宮城県生協連理事

千葉 公治

(東北学院大学生協同組合専務理事)



6月13日(月)に、東北地方が梅雨入りしました。平年より1日遅く昨年より13日早いようです。

雨の日が続くと、休日に家から出かけることも億劫になるので、そんな時私は買い置きしておいた本を読みあさります。

2年前まで大学生協東北事業連合に在籍していた時は、毎月数回は出張で全国を飛び回っていたので、新幹線や飛行機での移動中は、もっぱら本を読むための時間として費やしていました。現職に就いてからは出張の機会も減り、日々の忙しさに追われ、せっかく買った本も読み切れない状態が続いています。



全国大学生協連が、昨年実施した『第51回学生生活実態調査』によると、『1日の読書時間が0分』の学生が全国で45.2%と、10年前の学生と比べ5.5ポイントも増えています。一方で、一昨年からの調査項目で『スマホの利用時間』は、『1~4時間』の学生が68.1%もあり、更に『スマホの利用時間』と『1日の読書時間』の関連性を調べると、『スマホの利用時間が3時間以上』で『1日の読書時間が0分』の学生が50.4%を占めています。ほとんどの学生がスマホを利用している現在、このような学生の生活の変化にも着目する必要があります。

大学生協では、学生の成長を育む活動をすすめるにあたり、日常生活の面からアプローチすることが重要で、その中でも『読書』は重要なテーマの一つです。

教員がおススメする本を「リーディングリスト」にして活用したり、「読書マラソン」や「ビブリオバトル」で学生同士の交流を図ったりして、学生への読書推進活動をすすめています。前述した調査結果が出ています。

読書の目的は人や場面によって様々ありますが、読書は自身を成長させる上で重要な手段の一つだと思います。読書することにより想像力が養われ、人の気持ちが分かるようになり、優しい人間になれば、人生がより豊かになるかも？かもしれません。

社会や大学、学生の生活も「変わる時代」の中で、大学生協の「変わらない想い」に立ち返り、私たちは読書することの大切さを通じて、学生の成長を一層サポートしていきたいと思っています。

● 宮城県生協連第 46 回総会 (2015 年度) 第 5 回理事会報告

第 5 回理事会は、5 月 24 日 (火) 午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において開催され、理事 10 人、監事 3 人が参加しました。

議長に宮本弘会長理事を選任し、議事に入りました。

【議決事項】

第 47 回通常総会議案決定の件について、野崎和夫専務理事より提案があり、質疑の後、可決承認しました。

【専決事項の報告】

2015 年度冬灯油精算価格決定の件、2016 年度夏灯油暫定価格決定の件について、野崎和夫専務理事より専務理事専決したことの報告があり、了承しました。

【報告事項】

1. 東日本大震災からの復旧・復興に向けた取り組み及び熊本地震支援に関する取り組みについて、出席した理事より報告があり、了承しました。

2. 2015 年度第 2 回監事会報告及び監査報告書について、板垣乙未生監事会議長より報告があり、了承しました。

3. 県知事懇談会開催計画、政党懇談会開催計画、TPP から食と暮らし・いのちを守るネットワーク宮城の活動、平和・憲法 9 条関連、NPO 法人消費者市民ネットとうほくの活動、被災者生活再建支援法改正案及び給付型奨学金制度に関する情報について、野崎和夫専務理事より報告があり、了承しました。

4. 2016 年度県連組合員集会第 1 回実行委員会、「くらしのひろば 2015 年」発行及び記者発表、消費税率引き上げをやめさせる活動、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動について、加藤房子常務理事より報告があり、了承しました。

5. NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動報告について、鈴木由美常務理事より報告があり、了承しました。

【文書報告事項】

県連活動報告、行政・議会関連報告、各種委員の推薦・後援依頼・広告協賛等について、文書により報告があり、了承しました。

● 宮城県生協連第 47 回総会 (2016 年度) 第 1 回理事会報告

第 1 回理事会は、6 月 22 日 (水) 午後 12 時 45 分からフォレスト仙台 2 階第 2 会議室において開催され、理事 15 人、監事 2 人が参加しました。

議長に宮本弘理事を選任し、議事に入りました。

【議決事項】

1. 会長理事、副会長理事、専務理事、常務理事の互選について、野崎和夫理事より提案があり、会長理事に宮本弘、副

会長理事に大越健治、峰田優一、専務理事に野崎和夫、常務理事に加藤房子、渡辺淳子を互選しました。

2. 代表理事の選定について、野崎和夫専務理事より提案があり、宮本弘、野崎和夫を選定しました。

3. 顧問選任について、野崎和夫専務理事より提案があり、外尾健一、芳賀唯史、内舘(齋藤)昭子を選任しました。

4. 副会長理事の職務代行順位、常務理事の職務代行順位、役員報酬額、役員退任慰労金支給額、会員別会費額について、野崎和夫専務理事から提案があり、可決承認しました。

【報告事項】

消費生活協同組合の政治的中立性の確保について報告があり、了承しました。

宮城県生協連の活動

●「2015 年度県生協連灯油モニターまとめの会」開催報告

5月16日(月)フォレスト仙台2階第1・2会議室、5月17日(火)みやぎ生協蛇田店メンバー集会室、5月20日(金)みやぎ生協加賀野店メンバー集会室において、「2015年度県生協連灯油モニターまとめの会」を開催し、灯油モニターや地域のリーダーなど39人(登録61人)が参加しました。

はじめに、加藤房子常務理事から、宮城県生協連2015年度冬灯油の取り組み(灯油対策本部の取り組み、メンバーへの学習会開催、灯油モニターの活動、要請行動等)について、報告が

ありました。

続いて、2015年度の灯油情勢の振り返りについて、コープ東北エネルギー事業本部燃料事業所統括の木村孝さんから、冬灯油価格決定までの経緯、灯油価格の動向・石油情勢、灯油モニター価格調査活動の大切さなどの説明がありました。

その後、意見交流を行い、参加者全員から、灯油価格調査活動の振り返りの意見・感想を出していただきました。

「生協の灯油のしくみが良く理解できてよかった」「灯油情勢や生協灯油の価格の決め

方などについて、灯油モニター以外の方々に聞いてほしい」「委員会の中で灯油利用者が少ないので、モニター選出が大変になっている」などの意見が出されました。

また、次年度への課題としては、「灯油モニターの価格調査活動の意義について、委員が理解しておく必要がある」「生協の灯油価格の決定方法について、灯油モニター説明会でしっかり行う必要がある」ことなどを確認しました。

●「平成28年度宮城県地域包括ケア推進協議会総会」参加報告

6月9日(木)午後6時30分から、アエル21階TKPガーデンシティ仙台において、「平成28年度宮城県地域包括ケア推進協議会総会」が開催され、構成団体から61人、国及び県職員42人が参加しました。県連から鈴木由美常務理事が参加しました。

村井嘉浩会長(宮城県知事)の開会挨拶の後、嘉数研二副会長(公益社団法人宮城県医師会会長)、鈴木隆一副会長(社会福祉法人宮城県社会福祉協議会会長)、奥山恵美子仙台市長

(宮城県市長会会長)、村上英人蔵王町長(宮城県町村会会長)が挨拶に立ちました。

その後、宮城県保健福祉部の千葉隆政次長によるプレゼンテーション「地域包括ケア体制の構築に向けて～宮城県の取り組みと現場での実践から～」が行われ、気仙沼地域での地域包括ケア体制構築の事例報告がありました。介護事業の連携を目的に「気仙沼介護サービス法人連絡協議会」が設立され、県と協力し、介護サービス施設に対する実態調査を行い、現場

の状況把握から介護職員の意識向上に向けた努力が職員の定着に繋がっている報告でした。

議事は、平成28年度宮城県地域包括ケア推進協議会の運営方針案が示され、異議なく承認されました。

平成27年度総会以降、新たに3団体の構成員が参画したこと、「地域包括ケア体制構築に向けたアクションプラン」のプロジェクト事業、各専門委員会の開催状況について報告され、総会は終了しました。

●「宮城県生協連第 47 回通常総会」開催報告

第 47 回通常総会は、6 月 22 日（水）10 時 30 分からフォレストホールにおいて、代議員 50 人（実出席 40 人・委任出席 1 人・書面出席 9 人）の参加で開催されました。千葉公治理事により成立が宣言され、議長にみやぎ生協の小澤義春代議員が推薦、選出されました。

はじめに、宮本弘会長理事から挨拶がありました。

第 47 回通常総会に提出された議案は、第 1 号議案「2015 年度事業報告承認の件」、第 2 号議案「2015 年度決算関係書類等承認の件」、第 3 号議案「役員（理事・監事）選任の件」、第 4 号議案「2016 年度役員（理事・監事）報酬決定の件」、第 5 号議案「役員退任慰労金支給決定の件」、第 6 号議案「2016 年度事業計画及び予算決定の件」、第 7 号議案「議案決議効力発生の件」について、一括して野崎和夫専務理事から提案されました。

6 会員生協 7 人から議案に関連して発言がありました。みやぎ生協の小野寺典子代議員から「熊本地震被災者への支援の取り組みについて」、生協あいコープみやぎの高橋千佳代議員から「電力自由化と脱原発・エネルギーシフトの取り組みについて」、松島医療生協の秋保きみよ代議員から「独りぼっちの高齢



議案に賛成の代議員



発言者
（発言順に左上から）

みやぎ生協：
小野寺典子代議員
生協あいコープみやぎ：
高橋千佳代議員
松島医療生協：
秋保きみよ代議員

東北大学生協：櫻井滉輔代議員
宮城労働者共済生協：今野雅明代議員
宮城県高齢者生協：菅野俊明代議員
みやぎ生協：砂金亜紀子代議員

者をつくらない。認知症になっても住み続けられる地域を目指した私たちの取り組みについて」、東北大学生協の櫻井滉輔代議員から「東北大学生協における防災意識向上の取り組みについて」、宮城労働者共済生協の今野雅明代議員から「震災復興および熊本地震支援の取り組みについて」、宮城県高齢者生協の菅野俊明代議員から「宮城高齢協の障がい児福祉事業の取り組みについて」、みやぎ生協の砂金亜紀子代議員から「アスイク、フードドライブ、認知症カフェ、宮城県との包括連携協定の取り組

みについて」の発言がありました。

その後、採決に入り、提案された全議案が満場一致で可決されました。

最後に、生協あいコープみやぎの佐藤美恵代議員より、総会決議「平和で安定した暮らしのため、協同の力を発揮しましょう」が提案され、満場の拍手で採択されました。（後掲）

閉会挨拶を、峰田優一副会長理事が行い閉会しました。

なお、今総会をもって佐々木陽悦理事、鈴木由美常務理事、多々良哲理事が退任されました。

みやぎ生協

● 被災された方々による手作り商品を展示した「企画展」を開催

5月23日（月）から6月24日（金）まで、被災された方々による手作り商品を展示した「企画展」を、宮城県庁18階の県政広報展示室で開催しました。

企画展では、「新“復興応援”手作り商品カタログ Vol.5」に掲載した28団体約70点の手作り商品と、過去に発行したカタログを展示したほか、これまで取り組んできた「ふれあい喫茶」を中心とした被災者支援の取り組みを紹介するパネルや冊子も合わせて展示しました。

また、「新“復興応援”手作り商品カタログ Vol.5」や、減災・防災を呼びかけるリーフレットなどを、見学された方にお持ち帰りいただきました。宮城県総務部広報課の方のお話では、期間



展示の様子



1～3 団体ごとにケースに入れて展示

中 1,000 人程度が来場されたとのことです。

なお、「新“復興応援”手作り商品カタログ」の次号 Vol.6 は、8月発行予定です。8月1日（月）～9月25日（日）まで、店舗サービスチラシラックに設置するほか、みやぎ生協のホームページからダウンロードできるようにします。

（生活文化部 山田尚子）



取り組み紹介のパネル

「新“復興応援”手作り商品カタログ」
ホームページはこちら
<http://www.miyagi.coop/support/shien/handmade/>



「新“復興応援”手作り商品カタログ Vol.5」



東北大学生協

● 知って応援！食べて応援！訪ねて応援！ ～防災月間の取り組み～

東北大学生協では、1978年に宮城県沖地震が起きた6月を「防災月間」と定め、震災復興と防災に関するイベントを、学生委員会・教職員院生委員会・留学生委員会が協力して行っています。

知って応援！ 6月14日（火）川内キャンパスにおいて「防災フェスタ」を行いました。震災・防災に対する組合員の興味・関心を高めるために、写真による震災に関する展示、「防災冊子NAMAZU」の配布、防災グッズの実演、防災クイズなどを行いました。300人以上の参加がありました。非常食の試食は想像以上

に美味しく、組合員も驚いた様子で試食していました。

食べて応援！ 6月6日（月）から17日（金）まで、被災地の食材を使用した復興メニューを提供しました。復興メニュー（ネバネバ丼、三陸産わかめそば・うどん）を食堂で提供し、復興応援を進めました。また、単価のうち10円を熊本地震募金に充て、35,450円の募金を行いました。

訪ねて応援！ 6月25日（土）「塩竈藻塩めぐり」を開催し21人の参加がありました。震災復興の一環として、被災地の一つ



震災パネルを展示(防災フェスタ)

の塩釜の文化を知りつつ、消費活動をする文化レクリエーション企画です。塩竈仲卸市場、塩作りをしている会社「顔晴れ塩竈」の工房に伺い、震災からの復興について話をお聞きしました。

（専務理事 峰田優一）

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター

● 被災者が希望のもてる復旧・復興を目指して

「東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター設立5周年総会」

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター（略称：県民センター）の設立5周年総会が、6月19日（日）仙台弁護士会館で行われ83人が参加しました。

県民センターは、「復旧・復興は、被災者・被災地が主役」「憲法が保障する“人間の尊厳”“幸福追求権”“生存権”等が実現される社会の創造」という視点をもって、「県民参加の“復旧・

復興計画”」の研究・策定と実践を追求する目的で5年前に設立されました。

県民センター事務局次長の小川静治さんから情勢報告があり、河北新報の生活再建要素調査を資料に、「生活再建を進める上で重要だと思うこと」の設問に対し「らしむき」が47%と突出して割合が高いこと、一方、災害公営住宅の入居も進んでいることから「つながり」を求め

る割合が、昨年より10%も増えていることが紹介されました。

綱島不二雄代表世話人の基調報告のあと、「今こそ被災者の命と生業の再生・保障を復興の基軸とする『人間の復興』への抜本的転換へ力強く前進しましょう」という総会アピールを、満場の拍手で採択し、閉会しました。

熊本地震へのとりくみ

このたびの熊本地震により、被害を受けられた皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。
一日も早い復旧を心よりお祈りいたします。

みやぎ生協

みやぎ生協は4月16日（土）から、店舗・共同購入をご利用のメンバーの皆さまや、みやぎ生協全事業所の職員に募金を呼びかけ、6月8日（水）までに



榴岡店での募金の様子

1,100万円以上が寄せられました。

この募金は、被害が大きかった熊本県へ全額贈呈し、熊本県の義援金配分委員会を通じて被災された方々に配分されます。ご協力いただいた皆様、誠にありがとうございました。この他に「みやぎ生協震災復興・災害支援金等積立金」から100万円を熊本県社会福祉協議会へ寄付しました。

また、日本生協連やコープ共済連などからの要請に応え、4月20日（水）から随時、職員

20人を熊本へ派遣しています（5月20日現在）。

活動内容は、支援物資の仕分け、CO・OP共済のお見舞い活動、高齢者・障がい者の介護支援、古今東北商品の炊き出しなどです。6月には熊本県益城町の災害ボランティアセンターの運営支援として、職員2人が新たに派遣されました。

今後も要請に応え、生協としてできる支援を行っていきます。
（機関運営部広報課

河端真唯）

生協あいコープみやぎ

4月19日（火）あいコープみやぎの職員2人とトラック1台が、熊本支援へ向けて出発しました。熊本現地の支援団体「よか隊ネット」からの「発災直後の混乱で、支援物資は届いていてもそれを被災者に配る手段が足りない、人とトラックが必要！」という要請に応え、支援物資の運搬、炊き出し活動や車中避難者に対する調査活動を行なうためでした。

今回の熊本地震の特徴のひとつが、車中避難者が非常に多い

こと。自宅倒壊の不安があっても避難所に入れず、公園やコンビニに停めた車中で一夜を過ごす方が多くいらっしゃいました。私たちは「よか隊ネット」とともに、このような車中避難者にエコノミー症候群への注意喚起や炊き出し等の情報提供を行いながら、アンケート調査を行い、5月9日（月）に熊本県と熊本市に対し「車中避難者への緊急対応及び被災生活再建に関する要望書」とアンケート調査結果を提出いたしました。

被災地の復旧・復興に向け、これからも長い時間と多くの支



熊本市内での炊き出しの様子

援が必要です。被災地の方々が一日も早く普通のくらしを取り戻せるよう、引き続き支援活動に取り組んでまいります。

（事業部長 高橋正人）

熊本地震へのとりくみ

みやぎ県南医療生協

東日本大震災から5年が経過し、まだまだ復興には遠く及ばない現状の中、熊本地震が発生し、多くの大切な命が失われました。

医療福祉生協連や民医連の多くの仲間が、熊本にかけつけ、

支援活動を行っています。

みやぎ県南医療生協では、職員が窓口での熊本支援募金を行っており、第1回目の集約を送金させていただきました。

さらに、募金活動を続けていきます。

(専務理事 小山茂樹)



募金活動に取り組む職員たち

宮城労働者共済生協

宮城労済生協（全労済宮城県本部）としては、地震発生後ただちに、みやぎ生活協同組合様のご協力をいただきながら上部組織（全労済北日本事業本部）と連携を図り、4月20日（水）、5月6日（金）に食料品・飲み物を中心に熊本労済生協（全労済熊本県本部）へ物資支援を行いました。

さらに、熊本労済生協（全労

済熊本県本部）の「住まいる共済（火災共済・自然災害共済）」加入者への迅速な給付金・お見舞金支払いのために現場調査の人的支援を行い、5月4日（水）から1週間単位で計8人の支援を実施しております。

この「住まいる共済」は、地震での住宅災害に対して給付金やお見舞金をお支払いできる制度となっておりますので、被災された住宅の損壊程度を調査しなければなりません。

6月16日時点において、熊本を中心に九州全域で18,515件もの被災受付がされており、全国から調査員の支援を行って、その対応にあっております。

宮城県は、5年前の東日本大震災において全国から現場調査支援を受けており、今回はその恩返しを込めてお手伝いをさせていただいております。

(専務理事 畑山耕造)

宮城県高齢者生協

宮城県高齢者生協では、熊本県高齢者生協に募金と支援物資を送りました。

5月6日（金）救援募金を、

第1次分として42,158円をお送りしました。5月20日（金）には水、天然酵母パン、ブルーシート、除菌シートなど、唯一現地直送可能な佐川急便でお送りしました。

現在も、引き続き募金活動に取り組んでいます。

(専務理事 菅野俊明)

※現在、大学生協をはじめ他の会員生協でも募金活動等を行っています。

会員生協だより

みやぎ生協

● 宮城県と包括連携協定を締結しました

みやぎ生協と宮城県は、「県民が安心して暮らせる地域づくり」を推進することを目指し、包括連携協定を締結しました。

連携内容は、子育て、高齢者支援など福祉に関することや、地場産業の活性化、震災復興支援、防災・減災に関することなど、多岐にわたります。みやぎ生協と宮城県は、これまで高齢者の見守り活動や災害物資支援協定で連携していましたが、今回の包括連携によりさらなる協力強化を図ります。

6月1日（水）に県庁で行われた協定締結式後の記者会見で、村井嘉浩宮城県知事は「県民の7割が加入しているみやぎ生協の組織率を、県産品の拡大や生活困窮者の支援に活かしたい」と述べられました。宮本弘理事長は「震災で大きな被害を受けた多くの県内の生産地の復興に寄与するため、生協の力を発揮したい」と述べました。

現在、都道府県と包括連携協定を結んでいる地域生協は、コープさっぽろ（北海道）コープ



協定書に調印
村井知事(左)と宮本理事長(右)

みらい（埼玉県）パルシステム埼玉（埼玉県）ならコープ（奈良県）で、みやぎ生協は全国で5番目となります。

（機関運営部広報課 河端真唯）

大学生協みやぎインターカレッジコープ

● 組合員参加企画「自分で創るテーマのある旅&さくらんぼツアー」

大学生協みやぎインカレでは毎年、組合員を対象に「自分で創るテーマのある旅」の募集と、「さくらんぼツアー」を行っています。

「自分で創るテーマのある旅」は、組合員から体験する旅の企画を募集し、教職員理事の代表が出席して選考会を行い、入賞作品を決定します。2015年度は仙台白百合女子大学の3年生（グローバル学科）が入賞し、副賞5万円も活用して、自らプランした旅行を体験しました。

その内容を、5月21日（土）

総代会後の交流会で報告していただき、後輩の学生からも大好評でした。2016年度も同企画内容で、7月1日から10月14日まで募集中です。

今年の「さくらんぼツアー」は、6月19日（日）に開催し、山形県天童の農園に行きました。5キャンパスの大学・高専から45人の学生が参加しました。さくらんぼ実行委員の8人の学生が、クイズ企画、交流会のゲームなどの運営を行いました。バスの中では、さくらんぼに関するゲームで大いに盛り上がりま



さくらんぼ農園で集合写真

した。さくらんぼは粒も大きく食べ頃で、参加者は大満足でした。その後、天童市内のホテルで昼食をとり、交流会を行いました。（専務理事 青柳範明）

協同のとりくみ

● 「第 53 回宮城労働者福祉協議会総会」

5月25日（水）ハーネル仙台において、「第53回宮城労働者福祉協議会総会」が開催され、50人が参加しました。

宮城労福協は、宮城県内における労働者の福祉活動を推進し、関係団体間における福祉活動の連絡調整を図ると共に、労働者福祉に関する事項全般について調査研究を行い、労働者福祉の増進と社会保障の確立に寄与することを目的としています。

構成団体として、連合宮城などの労働組合、東北労働金庫、

全労済宮城県本部、宮城県生協連、(一社)労働福祉センター、(社福)宮城ろうふく会等が参加しています。

宮城県および仙台市より来賓挨拶をいただいた後、2015年度活動報告、会計報告、2016年度活動方針、役員改選が議案として提案され、賛成多数で決議承認されました。

3期6年会長を務められた山崎透さんが今期で退任し、新しく小出裕一さんが会長となりました。



新会長の小出裕一さん

労働者自主福祉運動の強化と充実、生活困窮者自立支援制度の拡充、奨学金問題の改善、労働者福祉事業団体の今後の運営等について、協議されました。

● 緊急学習報告会「『今 TPP を問う』－持続可能な地域社会・地域づくりと TPP－」

6月21日（火）仙台国際センター会議棟3階中会議室「白樫」において、「緊急学習報告会『今 TPP を問う』－持続可能な地域社会・地域づくりと TPP－」が開催されました。主催の「TPP から食とくらし・いのちを守るネットワーク宮城」（略称：反 TPP ネットワーク宮城）の加盟27団体、協力の農協人九条の会、県民などから、180人が参加しました。

はじめに、反 TPP ネットワーク宮城団体代表世話人の宮城県農業協同組合中央会の竹中智夫常務理事が、主催者挨拶を行いました。

続いて、徳島大学名誉教授の

中嶋信さんを講師に、「TPP の問題点と地域の課題」と題した基調報告がありました。

TPP 協定を批准してはならない理由として、各国の主権を侵すこと、協定発効後に修正が可能なことを上げ、各国の批准状況によっては、TPP を発効させないことが可能であることを説明されました。国内から雇用がなくなることにつながることから、地域での TPP 阻止に向けた取り組みの必要性を呼びかけました。

その後、みやぎ生協産直推進本部の齋藤清治さん、宮城県農業協同組合中央会営農農政部の尾本満雄部長、宮城県民主医療



中嶋信さんによる基調報告

機関連合会の熊谷義純事務局次長の3人から、各団体での TPP 阻止に向けた取り組みの実践報告をいただきました。

アピール案を拍手で採択した後、閉会挨拶を大越健治県連副会長理事が行い終了しました。

(アピール文後掲)

食育のとりくみ

食育は、自らありたい姿をめざし、個人や集団で学ぶものだと思います。また、食育を実践する場合は、食事と食生活を正しく理解できる知識とスキルを身につけ、それを実現できる「食の環境」を創り上げることが大切です。食育を実践していくにあたって、生協も率先して役割を発揮していきます。

みやぎ生協

● めぐみ野米の田んぼで田植え交流会（角田地区・田尻地区）

5月21日（土）は角田地区（「田んぼの学校」田植え体験）、22日（日）は田尻地区（「我が家の味噌作り」田植え体験）において、めぐみ野米の田んぼで田植え交流会が行われました。

2日間で200人あまりが参加し、ぬかるむ田んぼに足を取られながらも、楽しく田植えを行いました。

角田では、あいにくの曇り空で、小学校の運動会の日程とも重なり、小学生の参加は少なかったものの小さな子どもたち

は生産者に田植え機に乗せていただいて大喜びでした。田植え終了後には、生産者と共にシンケンファクトリーでめぐみ野食材を使った特別メニューの昼食を食べながら、生産者との交流を行いました。

田尻では、我が家の味噌作り体験のご家族130人あまりで、田植えを行いました。当日は、志津川のかき生産者にもお手伝いいただきました。また、志津川産たこを使用した「たこ焼き」と「焼きかき」の提供をい



角田地区での様子

ただき、昼食のめぐみ野豚のバーベキューと一緒に、みんなでおいしく海の恵みもいただきました。

（産直推進本部事務局長

釣舟隆一）

みやぎ仙南農協

● 丸森小学校でサツマイモの植え付けを指導

J Aみやぎ仙南女性部丸森地区では、女性部活動の一貫として、町内の保育所・小学校などと食育活動を行っています。

5月6日（金）は、丸森町立丸森小学校でサツマイモの苗植え体験を行いました。この苗植え体験は、東日本大震災後しばらく実施が見合わされていましたが、5年ぶりに実施されました。

当日は、1年生25人と2年生

33人が参加し、前校長手作りの竹製の移植ベラを使って、約200本の苗を植えました。女性部員が「丁寧に植えてね」と教えると、子どもたちは苗をいたわるように優しい手つきで植えていました。

参加した児童は、「大きなサツマイモになってほしい」「収穫したら家族みんなで食べたい」と、今から収穫が待ち遠しい様子でした。



丁寧に植え付けをする部員と児童

今後は、除草作業など栽培管理を経て、10月に収穫体験を予定しています。

（農業推進部長 佐藤祥文）

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

● 平成 28 年度「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議通常総会参加報告

6月6日(月)午後1時15分から宮城県行政庁舎1階みやぎ広報室において、平成28年度「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議通常総会が開催され、会員団体から51人が参加しました。県連から鈴木由美常務理事が出席しました。

宮城県環境生活部の佐野好昭部長の開会挨拶の後、「総会の部」が開催され、宮城県内の温室効果ガス排出量、平成27年度活動実績について報告がありました。

議事では、平成28年度「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議事業計画(案)が示され、温暖化対策の取り組みの強化と、集中的かつ実行的な取り組みを推進していくことが確認されました。

その後、「講演会の部」では、名古屋大学大学院環境学研究科教授の高村ゆかりさんを迎え、「パリ協定とパリ後の温暖化対策について」をテーマに、パリ協定の合意のポイント、パリ協定の意義と課題等についてお話されました。

パリ協定は大きく5つの特徴があり、京都議定書と同じように国を法的に拘束する国際条約であること、より明確な長期目標となっていること、5年サイクルで達成目標を引き上げるメカニズムの採用など、脱炭素化をめざす長期目標のきめ細かな内容となっています。深刻な地球温暖化に対して、先進国、新興国ともに排出削減に向けて努力していくことの重要性を話されました。

● 平成 28 年度第 1 回みやぎ環境保全米県民会議参加報告

6月14日(火)午後3時からJAビル宮城10階第一会議室において、平成28年度第1回みやぎ環境保全米県民会議が開催され、構成団体から34人が参加しました。県連から鈴木由美常務理事が出席しました。

宮城県農業協同組合中央会の石川壽一会長の挨拶の後、事務局から「みやぎの環境保全米づくり全県推進運動」の3期9ヵ年(平成19年~平成27年)の実績について報告がありました。

環境保全米の栽培面積は、平成19年の運動当初から比べて、

約7,500ha増となり「点から面へ」の展開に発展したこと、「環境保全米=安全・安心」をセールスポイントとして活用できること、「環境保全米ロゴマーク」の活用、「生き物調査」の取り組みによる「環境保全米」の知名度の向上などが報告されました。

また、「みやぎの環境保全米」の特性・特長を目に見える形でアピールすることを課題としたことについて、出席者から「環境保全米には栽培地域ごとに『ものがたり』があり、このこ

とに重点を置いてアピールしていくことが大切だ」との意見が出されました。

平成28年度の新しい取り組みとして、仙台大学の食堂で使用する米飯を環境保全米にし、将来を担う大学生に対し環境保全米のアピールと消費拡大へとつなげる試みとすることが報告されました。



平和のとりくみ

わたくしたちは、「平和とよりよき生活のために」を生協のスローガンに取り組みを行います。唯一の被爆国の国民として、核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法9条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

●「戦争する国にしない させない 5.28 安保法制廃止宮城県民大集会」

5月28日（日）午後1時から仙台市錦町公園において、「戦争する国にしない させない 5.28 安保法制廃止宮城県民大集会」が開催されました。

宮本弘会長理事も呼びかけ人の一人として参加している「安保法制廃止みやぎネット」（略称：みやぎネット）が主催団体となり、集会には1,700人が参加しました。また県連会員生協から約120人が参加しました。

安保法制は、大多数の憲法学者が憲法違反とし、過半数の国民が法案成立には反対するなか、昨年9月19日に数の力で強行的に可決成立されました。



共同代表後藤東陽さんの挨拶



ゲストトークの山口二郎さん

みやぎネットはこの集会で、憲法を守り、戦争への道をひらく安保法制廃止を求めることをひろく県民によびかけ、法制廃止の大きな力を生み出すことを目的に開催されました。

12時30分からオープニングとして、仙台弁護士会有志によるブラスバンド演奏がありました。

はじめに主催者を代表し、共同代表の後藤東陽さんが開会挨拶をし、次に仙台弁護士会の野呂圭副会長から来賓挨拶がありました。

その後、政党挨拶が、民進党、日本共産党、社民党からありました。

続いてゲストトークとして、法政大教授の山口二郎さんから、仙台にゆかりのある樋口陽一さん、井上ひさしさん、菅原文太さんのそれぞれのことばから、憲法・平和を守ることの大切さを訴えました。「政府の役割で最重要なのは絶対に戦争をしないこと。このことばを文太さんからの遺言と思っています」と、スピーチしました。

その後、4団体からリレートークが行われ、学生・母親・宗教者・教員の立場から安保法制



プラカード掲げてアピール



アピール行進

の廃止を訴えました。

最後に、参加者全員で「憲法違反の安保法制を廃止させよう」という集会アピール案を採択確認しました。（後掲）

集会の後、プラカードやのぼり旗などを掲げて一番町商店街を抜け仙都会館まで、参加者全員でアピール行進をおこないました。

また、これに先がけて5月22日（日）には河北新報（全県版全面45万部）に、みやぎネットの目的である安保法制廃止の意見広告を掲載しました。

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城(略称:消費税ネット)」は 2002 年に設立され、消費税率引き上げに反対する一点で集まった宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は、1978年に同じように商業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」です。会員数は、団体 90、個人 59 です。(2016 年 3 月現在)

● 消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城「2016 年度第 14 回総会 & 記念講演」

6 月 9 日(木) せんだいメディアテーク 7 階スタジオシアターにおいて、消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城「2016 年度第 14 回総会 & 記念講演」が開催され、生協、消費者団体、日専連、宮商連などの関係者、事業者、一般市民など 71 人が参加しました。

三戸部尚一代表世話人(宮城県商工団体連合会会長)の開会挨拶後、記念講演の講師に(株)第一生命経済研究所経済調査部首席エコノミストの永濱利廣さんをお迎えし、「消費税アップは必要ない?!」と題して、ご講演いただきました。

アベノミクスの効果もあり、株高・円安により企業業績、雇用等、経済指標は改善を見せ、実質賃金は上昇したものの、2014 年 4 月の消費税 8%への引き上げは、3%という上げ幅と上げるタイミングが早かったこと、その後 2017 年 4 月には 10%に引き上げられることになっていて、賃金は上がっても消費が低迷してしまい、昨年度末時点で 8 兆円以上の需要不足が起きたことを経済指標をまじえて説明されました。今後は、落ち込んだ需要を喚起す



永濱利廣さんによる記念講演



アピール提案をする
佐久間敬子世話人



三戸部尚一代表世話人



山口哲男世話人

るために 10 兆円規模の補正予算が必要なこと、アベノミクスで税収は 20 兆円以上増加したことから、「消費税増税は凍結したほうが良い」とお話されました。政府関係の会議等に数多く出席されていることから、普段新聞やテレビなどでは知り得ないお話を伺うことができました。

次に、「第 14 回総会」が大越健治代表世話人(みやぎ生協専務理事)を議長にすすめられました。

提案された第 1 号議案「平成 27 年度活動報告・決算承認の件」、第 2 号議案「平成 28 年度活動方針・収支予算決定の件」、

第 3 号議案「役員選任の件」の全議案が承認されました。監査について、会計監査人の竹田久税理士(仙台中央税理士法人)からご報告いただきました。

続いて、世話人の佐久間敬子弁護士から総会アピールの提案があり、採択されました。(後掲)

最後に、山口哲男世話人(日専連宮城県連合会会長)が、閉会挨拶を行い終了しました。

(事務局 加藤房子)

NPO 法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけではなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ(略称:介護・福祉ネットみやぎ)の目的とします。

● NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ「2016 年度総会 & 記念講演」

「2016 年度総会」が、6 月 8 日(水)13 時 30 分から、フォレスト仙台 2 階第 5・6 会議室において、正会員 39 人(本人出席 30 人、書面議決 5 人、委任状による出席 4 人)の参加で開催されました。

内館昭子理事長の開会挨拶の後、来賓を代表して宮城県保健福祉部長寿社会政策課介護政策専門監白鳥成英様より挨拶がありました。また、宮城県社会保障推進協議会会長刈田啓史郎様よりメッセージをいただきました。

議案は、第 1 号議案「2015 年度事業報告承認の件」、第 2 号議案「2015 年度決算報告承認の件」、第 3 号議案「2016 年度事業計画及び活動予算決定の件」、第 4 号議案「定款変更の件」、第 5 号議案「会費規約変更の件」、第 6 号議案「役員(理事・監事)選任の件」、第 7 号議案「議案決議効力発生の件」について、鈴木由美理事から一括して提案を行い、各議案は採択承認され、名称を「NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ」としました。

その後、総会決議が提案され、

出席者全員の拍手で採択されました。(後掲)

総会に先立ち、記念講演「『地域包括ケアと次期介護保険改正』～事業所の方向性を考える～」と題して、服部メディカル研究所所長の服部万里子さんに講演いただきました。

「地域包括ケアシステム」は 2014 年 6 月に制定された「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」に基づいたもので、「地域の実情に応じて高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をいう」とされています。国はこの実現のために様々な施策をすすめていますが、現状には多くの問題点も抱えています。2025 年を見据え、2015 年に改定された介護保険法は、利用者の負担増、サービス利用者の絞り込み、医療法改定による地域医療・介護・非営利法人の事業統合による経営の効率化など利用者、国民にとって厳しい内容となっています。



総会の様子



服部万里子さんによる総会記念講演

服部さんから、国が考えている医療と介護の将来像や、今後予想される介護報酬改定の問題点について説明いただきました。講演の締めくくりでは、事業者として、これからどのように進めていくべきか、あきらめずに介護の未来をつくるための取り組みの推進を強く提起されました。

介護・福祉ネットみやぎも、ネットワークの力を活かして、活動をすすめていくことが必要です。

(事務局長 鈴木由美)

NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動

消費者市民ネットとうほく(略称:ネットとうほく)は、2014年3月3日特定非営利活動法人として成立し、東北には未だない「適格消費者団体」認定を目指して活動しています。消費者の皆さんの「安全・安心な生活を送る権利」が守られる社会の実現に向けて活動していきます。

● 消費者市民ネットとうほく「2016年度通常総会&総会記念報告会」

6月25日(土)午後2時より仙台弁護士会館4階ホールにおいて、「2016年度通常総会」が正会員76人(本人出席27人、委任状による代理出席9人、書面議決書40人)の参加で開催されました。議長には大西二郎さんが選出されました。

議案は、第1号議案「2015年度事業報告承認の件」、第2号議案「2015年度決算報告承認の件」、第3号議案「2016年度事業計画決定の件」、第4号議案「2016年度活動予算決定の件」、第5号議案「定款の一部

変更の件」、第6号議案「役員補充選任の件」、第7号議案「議案決議効力発生について、小野寺友宏事務局長から一括の提案を行いました。続いて、監査報告が車塚潤監事よりありました。各議案は賛成多数で採択承認されました。

2016年度活動の重点として、適格消費者団体の認定申請及び組織強化と会員拡大、検討委員会活動及び申し入れ活動の強化、会員・一般消費者・事業者・行政への情報提供・広報、消費者施策に関する研究・提言活動、



採決の様子

行政・他団体との協働及び業務受託等を進めることとしました。

総会終了後、総会記念報告会として「知っておきたい最新の判例・差止事例など」として、検討委員会の活動の成果と課題、「2015年度消費者被害事例ラボ」の取り組み報告と成果について報告がありました。

● 第1回「2016年度ネットとうほく消費者被害事例ラボ」

～震災関連の借り上げ住宅からの退去トラブルについて～

適格消費者団体を目指している団体として、最新の消費者被害判例を知りたいとの多くの皆さんの思いに応えるため、2015年度から開始した学習会です。

2016年度の第1回は、5月

12日(木)午後6時30分から仙台弁護士会館3階301会議室において「震災関連の借り上げ住宅からの退去トラブルについて」をテーマに、山崎暁彦福島大学准教授(ネットとうほく検

討委員)が報告しました。学識者、弁護士、消費生活相談員、行政職員等27人の参加がありました。2016年度は、2ヶ月に一度全6回開催の予定です。

※ラボはラボラトリーの略、研究所の意味

● 「平成28年度宮城県消費者月間街頭啓発活動」に参加

5月24日(火)宮城県消費生活センター、宮城県警、仙台弁護士会、宮城県司法書士会、宮城県消費生活サポーターなど

43人が参加して、宮城県の消費者月間街頭啓発活動を、仙台市内2ヵ所で約1時間行ない、のべ2,000人の市民の皆さんに

PRを行ないました。消費者市民ネットからも、関係協力団体として5人参加しました。

(事務局 大場菊枝)

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生193人 団体7)

●「ユニセフのつどい2016 in みやぎ ～マリールイズさん講演会～」

県内のみなさまにユニセフの活動をお知らせするとともに、世界の各地で起こっているさまざまな出来事に関心を持ち、ユニセフへご協力いただけるようなイベントを開催してきました。世界中の人びとが平和に暮らせるように、一人ひとりが考え、行動することをめざしています。

今年の「ユニセフのつどい」は、5月28日(土)午後1時30分から3時30分まで、仙台市福祉プラザふれあいホールを会場に開催し、約160人が参加しました。

宮城県生活協同組合連合会の鈴木由美常務理事が開会の挨拶を行い、続いて「20年のあゆみ～みんなの力を笑顔にかえて～」のVTRをごらんいただきました。昨年は宮城県ユニセフ協会設立20周年にあたり、作成したものです。

講演の講師として、NPO法人ルワンダの教育を考える会理事長の永遠瑠・マリールイズさんをお招きし、約90分間映像を使いながら、ルワンダの歴史、ご自身の生い立ち、日本で活動していることについてお話しされました。

マリールイズさんはルワンダの首都キガリで専門学校の教師をしていた時に、日本の青年海外協力隊と出会い、研修生として来日し福島県でホームステイ、1994年2月にルワンダに帰国。その2ヶ月後に大統領が暗殺されたのがきっかけで内戦が勃発。2ヶ月間の逃亡を経てたどり着いた難民キャンプで偶然出会った日本の団体AMDAの医師の通訳に採用。翌年、協力者の尽力で子供3人を連れ再来日。ひらがなが書けたことや出会いの力が生き抜くうえで大きかったそうです。

ルワンダでは多くの子どもが教育を受ける機会から遠のいていることから、「学校をつくる」活動に尽力されています。「学校給食」により「食」の提供、「健康診断」により病気の予防や発見に寄与している様子もうかがえました。東日本大震災後は福島県の避難所や仮設住宅を定期的に訪れて、皆さんとコーヒーを楽しんでおられます。

ロビーでは写真パネルの展示や、ルワンダ・コーヒーと紅茶の販売を行い完売しました。

(事務局長 五十嵐栄子)



NPO 法人ルワンダの教育を考える会
理事長マリールイズさん



ロビーでルワンダの写真を展示

参加者の感想

- ♥「平和は空から降ってこない」「子どもたちが未来をつくる」ということ、改めて教育の大切さ、文字が読めることのすばらしさを感じました。参加できてよかったです。
- ♥「また、明日ね」と笑いあった人たちと次の日には会えなくなる、それが戦争だ、ということが強く印象に残りました。
- ♥「オバマ大統領、広島訪問」のニュースを見ていましたが、たくさん共通点を見つけることができました。「あたりまえ」を忘れないで生きていこうと思います。
- ♥マリールイズさんのやさしい声で、上手な日本語に感心しながら、壮絶な人生を聞きながら、今日この場所に来て、出会いの大切さ、知らないことを知る大切さ、それがアクションを起こすきっかけになるんだと思いました。

公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network) MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人590、法人68団体、任意団体11団体です。合計669です。(6/3現在)

● 「被災した北上川のヨシ原を再生！～ヨシペン作ってハガキを書こう～」

6月5日(日)石巻市北上川河口のヨシ原において、「被災した北上川のヨシ原を再生！～ヨシペン作ってハガキを書こう～」を開催し、48人の参加がありました。これは東京海上日動火災保険株式会社が、保険契約のしおりをWEB化することにより紙資源を節約した分の費用を、環境保全活動に使い社会貢献するGreen Giftプロジェクトという取り組みをMELONが受託し、そのプロジェクト内で開催したものです。

北上川のヨシ原は、貴重な茅葺きの屋根材として全国的にも有名です。しかし東日本大震災によって被災し、かなりの部分

を消失してしまいました。そのヨシ原でヨシの植栽を行い、午後にはヨシを使ったヨシペン作ってハガキを書いてみようというイベントです。

震災後の再生活動にも従事している東北工業大学の山田一裕先生にご指導いただき、慣れないぬかるみに足をとられながらも、ヨシを植栽しました。

午後は、地元でヨシ原を守りながら茅葺きを行っている熊谷産業株式会社の熊谷秋雄社長が、ヨシを斜めに切ってペンにする作業を指導してくださり、参加者がヨシで漉いたヨシ紙のはがきにヨシペンで手紙を書いて楽しみました。

日本の貴重な資源の現状を知り、感心を持ってもらう良い機会になったと思います。



掘り起こしたヨシを移植する様子



ヨシの先端を削りペンを製作

● ご案内「地球環境に優しい住宅の見学会・セミナー in 南三陸」

地球環境に優しい住宅の普及をめざし、南三陸町でセミナーを行います。

「南三陸杉」に焦点をあて、生育現場の山林から建築材料に活用されるまでの見学会と、省エネ住宅設備に関するセミナーを開催します。

ぜひ、ご参加ください。

(事務局統括 小林幸司)

地球環境に優しい住宅 見学会・セミナー in 南三陸

- ◇ 日時 2016年
8月20日(土)
10:05～16:10
- ◇ 定員 40人(先着順)
- ◇ 参加費 無料

- ▶ 第一部
見学会/南三陸山林・製材施設
- ▶ 第二部
セミナー/南三陸まかべ工法の家

※第1部のみ、第2部のみのご参加もOK。
集合場所も仙台駅から現地まで4カ所から選べます。
詳しくは、下記のMELON事務局までお問合せください。(担当:菅田)

行事予定

消費生活セミナー 「若者をとりまくトラブルについて考える」

若者が直面するトラブルについて取り上げ、消費者市民社会における若者への消費者教育について考えます。

- 日時/2016年8月18日(木)
13:00～15:30
- 場所/せんだいメディアテーク7階
スタジオシアター
(仙台市青葉区春日町2-1)

- ◎定員:180人(※先着順、事前申込み要)
- ◎参加費:無料



申込み・問合せ

宮城県環境生活部生活・文化課 相談啓発班
TEL:022-211-2524 FAX:022-211-2959
mail:syoubuns@pref.miyagi.jp

<基調講演>

「若者をとりまく消費者問題と 消費者教育の重要性」

講師：細川幸一さん（日本女子大学教授）

<事例発表>

I. 「弁護士によるリレートーク」

～インターネットトラブル、マルチ商法、
奨学金問題、ブラックバイト～

講師：仙台弁護士会
NPO 法人消費者市民ネットとうほく

II. 「学生と取り組む地域での 消費者被害防止教育活動」

講師：伊藤美由紀さん（東北工業大学准教授）

- 【主催】宮城県、仙台弁護士会
NPO 法人消費者市民ネットとうほく
- 【後援】宮城県教育委員会、宮城県金融広報委員会

消費者のくらしと権利を守る 「第37回宮城県生協組合員集会」

- 日時/2016年9月27日(火)
10:00～12:00
※集会後アピール行進を行います。
- 場所/東京エレクトロンホール宮城
大ホール(宮城県民会館)
- 規模/1,000人

《プログラム》

- 10:00 開会・来賓あいさつ
- 10:25 会員生協からの活動報告
- 10:35 リレーアピール
- 11:05 コンサート「杜ノ響金管五重奏団」
- 12:00 アピール行進スタート

【主催】

宮城県生活協同組合連合会
仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5F
TEL:022-276-5162 FAX:022-276-5160

★リレーアピール

1. 安保法制廃止に向けての取り組みについて
2. 社会のしくみが貧困者を出すことについて
3. 宮城県の復興の進捗状況と
被災者・被災地域の実態と課題について

★コンサート

「音楽の力を、生きる力に」



♪演奏 もりのひびき
杜ノ響金管五重奏団